

各 位

会 社 名 株式会社ビーイング
代表者名 代表取締役社長 津田 能成
(JASDAQ コード 4734)
問合せ先 経理部長 後藤 伸悟
(TEL . 059 - 227 - 2932)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく
同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式取得枠の設定)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、同法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1 . 自己株式の取得枠を設定する理由
定款の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行するため。
- 2 . 自己株式の取得枠の内容
 - (1) 取得する株式の種類 普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 50 万株
(上限。発行済株式総数に対する割合 6.1%)
 - (3) 株式の取得価格の総額 150 百万円 (上限)
- 3 . 取 得 期 間
平成 18 年 8 月 18 日から第 23 期 (平成 19 年 3 月期) 定時株主総会終結の時まで

以 上